

年度末の混雑緩和にご協力ください

毎年3月は自動車検査登録申請が増加・集中し、非常に混雑いたします。

静岡運輸支局では業務処理体制を充実し万全の体制を期すよう努めて参りますが、申請者の皆様におかれましても、以下事項にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

【事故防止】

- ・構内ではシートベルト又はヘルメットを着用し、標識・表示及び構内警備員の指示に従い、最徐行にて安全運転に努めてください。
- ・進入・退出路や検査コース内に駐停車しないでください。
- ・構内の混雑を避けるため、諸手続が完了後は速やかに退場してください。
- ・盗難防止のため、自動車から離れる際は必ず施錠してください。
- ・お子様連れの方は、お子様から目を離さないよう事故防止に十分配慮してください。

【継続検査】

- ・3月中に有効期間の満了する自動車は、3月初旬の比較的閑散な時期に受検されますようご協力ください。
また、4月以降に満了するものは、できる限り4月に受検するようにご協力ください。
- ・検査予約は見込みで行わず、予約した時間帯での受検を厳守してください。
やむを得ず受検できない場合は、必ず事前に予約を取消・変更してください。
- ・保安基準適合証による申請は、OSS申請をご利用ください。

【登録手続き】

- ・年度内の登録が必要な自動車は、できる限り3月中旬までにお手続きください。
 - ・型式指定車の新規登録は、OSS申請をご利用ください。
 - ・一度に大量に申請される際は、申請書提出後に一旦退庁していただき、時間を空けて再来庁していただく等、庁舎ロビー・駐車場の混雑緩和にご協力下さい。
- (※ナンバー・封印取り付け及び自動車税申告は、登録した当日の16時までにお願ひします)

中部運輸局静岡運輸支局